広報富士川

6月号

編集　富士川町役場内庶務課広報係
〃　静岡県庵原郡富士川町
発行人　助役 中川国兵
電話 岩渕 3・120・127
印刷所 望月印刷所 電話 岩渕 304

公明選挙パレード大成功

第一、第二小鼓笛隊花そえる

町選挙管理委員会では、「どちらも公、明、選、挙と、ましょう」と書かれた二人一組の町乗用車、続いて県乗用車六月十六日（土曜日）富士川地区、六月二十一日（木曜日）松野地区と二日、梅雨の間の好天にめぐまれつつ、公明選挙運動のパレードを実施した。

「田植えどきの貴重な時間を割いて、パレードに参加して下さった婦人会、青年団、公明選挙推進協議会役場職員の方々の努力が、一日の参議院議員選挙に充分反映されることでしょう厚く感謝致しております。

また、ひとしお花をそえていただいた第一小鼓笛隊第二小鼓笛隊の先生はじめ生徒の皆さま、本当にご苦労さまでした。ご理解下さった町教育委員会、第一、第二小校長の方々に御礼申し上げます。

なお交通の安全に積極的に努力願つた警察、交通安全協会の方々のご労苦をありがたく思っております」と町選管委員長、芦沢忠二氏は語っていた。

富士川地区では、第一小鼓笛隊を先頭に、表に「みんな投票」裏に「ピックの画」を書いた二人持プラカード一枚が続き、表裏、色彩は赤と青で違うが、両面「公明選挙」の小旗を持つくくりの役割を果たした集団の後に、風船を配ってパレードが展開された。コースは小学校から駅前広場、国道を通つて図書館に至り、五分の休憩の後坂下、上町相生町を進んで小学校に至った。

途中、町民多数の歓迎を受け、陽焼けした顔をほころばせる豆鼓笛隊員、明るい笑顔でプラカードを持つて進む青年団員の姿が見られ、パレードは大成功を収めた。

松野地区においても同じような編成のもと市場バス停留所前から県道を真直に進み、その勇壮な鼓笛音は四囲の山々に撥ねかえり人達の手を振る姿も見られ盛況のひとときを過した。

パレードは秀村医院前で解散となつたが、第二小鼓笛隊だけは編成を解かず、更に広報車を従えて、折返し学校まで、砂利道を汗とほこりにまみれながら元気一杯鼓笛行進を行なつた。

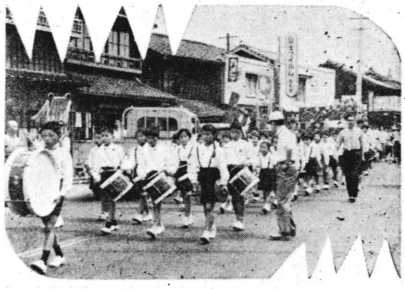

明るい陽ざしを浴びて白く光る校庭に吸いこまれていく鼓笛隊を見送つて、そりありありがとうございましたありがとうございました皆さん、さようなら」

写真上　疲れながらも、にこにこ進む青年団員、プラカードの文字が元気よくおどる。後に婦人会の人々の姿も。

写真右　駅前へ向う行進。

写真左　国道を行進するかわいい第一小鼓笛隊

《渕》休日

南松野　清水

新緑のさわやかに薫る頃も過ぎて六月ともなれば、農家にとつてねこの手もかりたいのがこの頃の季節だ朝早くから夕方明かるい間働き続ける、それが生活のはちがいないが、たしか農家の休日として月中はの十五日がそれに定められていたことが記憶に残つているのだ。しかしそれにしても思い出されることは農家の休日だ。雨の日でもそれそれ月一度の休日をなぜとうに仕事のできる農家の常であり、休日と名のつく日は盆、正月と氏神の祭二氏は語つていた。

富士川地区では、第一小鼓笛隊を先頭に、表に「みんな投票」裏に「ピックの画」を書いた二人持プラカード一枚が続き、表裏、色彩は赤と青で違うが、両面

そうしなければならないためだ。雨の日やそれそれ休まないのだろうか、多額の農機具を買うことだけ子供達としても仕事に忙殺されて何の相手にもならない雨親と、たつた一日を共に過すことのどれだけ楽しくもあるのではないだろうか

雨の日や盆、正月はそれはそれ月一度の休日をなぜむしろ疲労の多い農繁期にこそ休日が必要だと思う。

農業に対する意慾を倍加してはしう疲労の多い農繁期にこそ休日が必要だと思う。

農家の休日に思う。

お知らせ欄

⊙消水税務署より―(1)所得税一期分の納税は七月三十一日までに。

七月は所得税第一期分の予定納税の月。六月中旬に税務署から通知された予定納税基準額の三分の一の額を。今年に入り業績が上がり税額が昨年より大幅にのびる人は予定申告をして、それに見合う税金を納めておいたほうが、確定申告で一時に多額の納税をしなくともよいことになる。

今年になつて新規開業をした方も予定申告をして納税する義務がある。

(2)国税の納付書が変更。

七月一日から国税の納付書が四枚一組の複写式に改正される。

新らしい納付書は折り曲げないように、ボールペンかかまたい鉛筆で、力を入れてはつきり住所、氏名、税目、納付金額等を記入の上使用のこと。

⊙日本赤十字社より――社資百円の納入期日は六月末日。

富士川町で日本赤十字社員として加入している方は約千八百人。社員は毎年百円づつ十カ年間納入することとなつている。

各家庭に納入の通知書とチラシを配付済み、今月末までに。

また、現在、未加入の方も、加入の上、日本赤十字社員となつて赤十字の活動に協力を。

⊙静岡県弁護士会より――交通事故処理委員会生まれる。

事故の調査、保険金、損害賠償などの請求、その他法律事務の処理取扱の機関として弁護士会内に、交通事故処理委員会を設置。

交通事故関係事案の適正迅速な処理、解決につくすことを目的とする。

一、無料相談
交通事故に関する相談、鑑定等の相談は無料で、日曜、祭日を除き毎日行なつている。

二、相談場所
静岡地方裁判所構内
市追手町裁判所構内

三、弁護士を依頼する場合の保険金請求手数料
保険金十万円まで二千円
〃　三十万円まで三千円
〃　五十万円まで五千円

四、交通事故関係の新聞、雑誌などの費用立替
訴訟費用、手数料のない生活困窮の方の場合は、弁護士会内にある法律扶助協会で費用を立替えることができる。

⊙蒲原警察署より――かわいい子供を水難事故から守ろう。

県下における昨年一年間の水難事故による死者は百十七名、救助された者は三十四名。当署管内では、死者三名、救助されたもの七名となつている。

夏、水遊びの季節の到来、元気よく喜び勇んで家を出たわが子が、再び、もの云わぬ姿となつたとしたら……

一、あぶない池、下水、貯水池、堀などには部落会、隣り組などで「さく」をつくるとか、立看板、標識を立てて危険を知らせる方法をとる。

二、子供が、海や川へ水泳ぎに行くときは、必らず成年者がつき添うこと大切。

三、水泳する前には必らず体操。

四、身体の調子の悪いときは、決して海や川へ入らないよう、日頃指導する。

⊙今年の夏を悲嘆の夏とせぬよう、注意の上にも注意を。

⊙県民生労働部訓練課より

2級技能検定第一時試験

として弁護士会内に、交通事故処理委員会を設置。

7月22日（日）板金工、建築大工、左官、建具工。7月29日（日）機械工、仕上工配管工、木工塗装工、試験場所、静岡市立城内中学校

地味

七月、雨期のすぐあとに真夏の太陽がやつてくるのは日本だけではない。

が畳の上にもタンスの中にもカビが生えて、カビの中で暮している のは日本人だけかも知れない。

麦刈り、田植えで農家は忙しい。

サラリーマンの家庭では洋服の虫ばしが盛んだろう

先日、皮肉屋の友人がやつてきて云う。

「冬がすぎて、春がすぎて夏がやつてくる。どうしてこううまい具合に日がすぎてゆくのかね。若い娘はたくましい恋人ができたか？青年はキレイな少女を憶つたか？　なんだかわからないけれど、汚れてしまつてすぎてゆく季節だ。六月めくだされ!!」

彼は文学青年だから、味な云い方をするのだが、彼もまた、洋服と一諸に虫ばしされる必要があるのかも知れない。

太陽の国、アルジェリアではOASが敗北を認めた。ぼくは皮肉屋の友人を七月の光りの中へ吊そう。(南)

納めよう町県民税

六月三十日限り

知っていますか？
町内のお店にある煙草が、煙りになればなるほど
煙草の税金
町　←　へ
煙草は町内の店で買いましょう

「選挙祭」を相言葉

わが町選管の心意気

参議院選挙は既に告示されました。今回は、有権者の皆さんの投票率の低下が心配されているが、わが町の選挙管理委員会では、委員長を中心に「明るい選挙祭」お祭りムードを盛りあげよう」という相言葉をその対策の方針としてうち出している。

「人を選ぶ」六年間というもの、その人に重要な権利と義務を与えるものであるから、選ぶということについては、決してお祭り風のふわふわした気持で、清い一票が使われてはならぬし、また、そんな広報活動を指しているのではない。

投票所へ行くことのオックなことだけで、投票しなかったという人々が、前回の場合でも高い比率を示している。

私たちは、そのような苦しさを幾分でも軽減し、楽しさをフルに動かして、目的な気分で一票が使える環境にそいたいと考えている」と選管委員長は話っていた。

選挙管理委員会職員は、そろいのシャツに腕章、胸に「公明選挙」という標章をつけており、たまたま降り出した小雨をついて、二人ずつ三組に分れ、一枚の立看板を、役場入口に立てていた。

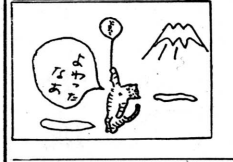

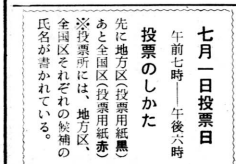

佐々木君（野田合板）二年連続優勝

町民卓球大会

町体育協会主催、昭和三十七年度町民卓球大会は、新設なった本州製紙大体育館で六月二十四日（日）一般男子の部四十六人、一般女子の部十四人の参加選手を集め、盛大に行なわれた。

順位（敬称略）

1一般男子の部
佐々木四郎（野田合板）
2浦田　誠一（宮町）
3村松　毅（野田合板）

1一般女子の部
服部　時枝（野田合板）
2西村　朝子（本州製紙）
3佐野みさ子（役場）

広報車投票日にも出動

七月一日は日曜日、農家では農休みの好日、投票にどのような影響があるか町選管委員会では楽していたが、当日、広報車を出動させて「投票総参加」を呼びかけることになっている。

住民登録十周年記念

七月一日現在で調査

七月一日は住民登録法が制をよく理解して、自分自施行された日で、今年はち身はもろん、世帯員につようどその十周年にあたいても住所の移動のあった場ります。住民登録により私達は日合は必ず役場住民登録係の常生活における公的なすべてのところへ届出をするように心掛けましょう。

てのことについて証明が受けられます。

例えば、お子様方の予防接種にしても、就学、扶養関係の証明、或は自動車の免許取得や不動産登記、印鑑証明にしても、すべて住民登録が基本になって行なわれます。ですから日本臨中どこへ行っても、住民登録のない人はあらゆる利便もまた何の証明も受けることはできません。

このような制度の持つ役割を十分に発揮するためにも、住民登録法の趣旨をよく理解して、自分自身はもろん、世帯員につようどその十周年にあたります。住民登録により私達は日常生活における公的なすべて